

平成21年6月1日

建産協ニュース

社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2 - 17 - 8 KDX浜町ビル5F

この度、下記ニュースを配信申し上げますので、ご活用いただきたく存じます。
なお、ご不明な点がございましたら

(社)日本建材・住宅設備産業協会

品質保証委員会 VOC 部会 事務局 佐藤正紀

TEL.03-5640-0901 FAX.03-5640-0905

までお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

記

平成21年6月1日「住宅部品 VOC 表示ガイドライン」制定

シックハウスが社会問題となり、厚生労働省が化学物質の室内濃度指針値を策定してから、建材から放散されるホルムアルデヒドを規制する建築基準法の改正が平成15年に施行され、また住宅性能表示制度においても特定のVOCの室内濃度測定が導入されている。

VOCに関する建材の法的な規制は行われていないものの、住まい手の健康や安全への関心の高まりと共に、建材からのVOC放散に関してもメーカーなどへ問い合わせが増えている状況にある。

この建材から放散されるVOCの情報開示に際しては、実測値のみを公表してもその判断の拠り所がなく、誤解を招きかねない状況にあった。そこで、建材からのVOC放散速度の基準化の検討が「建材からのVOC放散速度基準化研究会」で進められ、その成果が平成20年4月1日「建材からのVOC放散速度基準」として制定された。また、この基準化の動きを受けて、建材からのVOC放散に関する表示制度の導入も、関連事業者団体の間で検討が進められ、木質材料、接着剤、化粧シートなどについて、いくつかの事業者団体で放散速度基準値以下の製品等に統一マークとして「4VOC基準適合」（商標登録済）と表示する制度の運用が始まっている。

（4VOCとは、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの4物質）

住宅部品については、シックハウスに係る建築基準法改正（平成15年7月）の際に、キッチン、洗面化粧台、カップボード、内装ドア（引戸・折戸を含む）、開閉式間仕切り、クローゼット扉、据置収納、玄関収納、掘こたつ、天井収納用梯子、屋内階段などに関するホルムアルデヒド対策の情報開示の方法として、「住宅設備・建具・収納のホルムアルデヒド発散区分に関する表示ガイドライン」（略称：住宅部品表示ガイドライン）を、キッチン・バス工業会、（社）リビングアメニティ協会、建産協の3団体で策定した経緯があり、同様にVOCに関しても3団体で検討を重ね、平成21年6月1日に表示の対象を木質建材とする「住宅部品VOC表示ガイドライン」を制定した。本ガイドラインは、平成21年10月1日より運用が開始される。

ガイドラインの詳細はホームページ参照：<http://www.kensankyo.org/>

表示例 1) 住宅部品表示ガイドライン(F)と併記の場合

| | | |
|------------------|---|---|
| 商品名 | 化粧台 | |
| 製造企業名 | 株式会社 | |
| ホルムアルデヒド発散区分 | F | |
| 表示ルール | 住宅部品表示ガイドラインによる | |
| 製造番号 | - - x x x | |
| ホルムアルデヒド発散材料区分詳細 | 1. 内装仕上部分 PB F MDF F 合板 F 接着剤 F | 2. 下地部分 PB F MDF F 合板 F 接着剤 F |
| 問合せ先 | 株式会社 TEL ****_****_** FAX ****_****_** | |

| | |
|---------|--------------------|
| VOC放散性能 | 4VOC基準適合(木質建材) |
| 表示ルール | 住宅部品VOC表示ガイドラインによる |

4VOCとは、トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンを示します。

表示例 2) 住宅部品表示ガイドライン(F)と併記し、内装仕上部分のみ基準適合している場合

| | | |
|------------------|---|---|
| 商品名 | 化粧台 | |
| 製造企業名 | 株式会社 | |
| ホルムアルデヒド発散区分 | F | |
| 表示ルール | 住宅部品表示ガイドラインによる | |
| 製造番号 | - - x x x | |
| ホルムアルデヒド発散材料区分詳細 | 1. 内装仕上部分 PB F MDF F 合板 F 接着剤 F | 2. 下地部分 PB F MDF F 合板 F 接着剤 F |
| 問合せ先 | 株式会社 TEL ****_****_** FAX ****_****_** | |

| | | |
|---------|--------------------|--------|
| VOC放散性能 | 4VOC基準適合(木質建材) | 内装仕上部分 |
| 表示ルール | 住宅部品VOC表示ガイドラインによる | |

4VOCとは、トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンを示します。

表示例 3) 住宅部品VOC表示ガイドラインのみの表示の場合

- 1) 商品名: 化粧台
- 2) 株式会社
- 3) 4VOC基準適合(木質建材)
- 4) 住宅部品VOC表示ガイドラインによる
- 5) ロット番号、製造年月日など
- 6) - - (電話番号など)
- 7) 4VOCとは、トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの4物質を示しています。